



保健事業  
概要

## 1. 保健指導宣伝

主に一次予防に関する情報を提供するために「けんぽだより」を、社会情勢の中でいち早くお伝えしておきたい健康情報を発信するために「アシスト」を発行してきました。

## 2. 診療所等

診療所は、昭和44年4月に「堂島診療所」を開設して以降、順次、「水道局」、「本庁」等において開設され、診療業務を通じて被保険者やその家族の健康の保持・増進に努めてきました。

診療所の運営につきましては、成人病専科の設置、巡回診療などその状況に合わせ、柔軟に対応してきましたが、種々の事情により平成19年7月末日をもって診療所を閉鎖しました。

一方、平成19年9月5日に健康相談室を開設し、被保険者やその家族の病気、生活習慣の改善等に関し、健康相談を実施しています。

## 3. 疾病予防

被保険者やその配偶者の健康保持・増進を目的とし、疾病の早期発見・早期治療という二次予防の観点から各種検診を実施してきました。

実施内容については、次のとおりです。

(疾病予防事業については、大阪市職員共済組合移行後は、同共済組合において実施します。)

### ■各種検診(平成19年度)

事業の種類	実施内容	対象者
がん検診	大腸がん	●被保険者
	肺がん	
	肝臓がん	
	胃がん	
	乳がん	●医師による触診及び超音波検査

事業の種類		実施内容	対象者
がん 検 診	子宮がん	●医師による直接細胞診	●女性の被保険者
	前立腺がん	●血液検査	●50歳以上の男性の被保険者 (4月1日現在)
配偶者人間ドック		<b>《検査の主な内容》</b> ●呼吸器系 ●消火器系 ●循環器系腎肝系 ●骨量・乳がんなどの検査	●被保険者の配偶者でかつ被扶養者
脳ドック		<b>《検査の主な内容》</b> ●MRI ●MRA ●血液検査、血圧検査 ●眼底検査など	●40、45、50、55、59歳の 被保険者(4月1日現在) 定員1,500名
ヘルスアップ事業		<b>《ハーフコース》</b> 健康診断の結果を基に運動負荷心電図検査、体力測定等を実施し栄養指導等を行う <b>《トータルコース》</b> 医学的検査(血液検査、運動負荷心電図検査)、体力測定等を実施し栄養指導等を行う	●40歳以上の被保険者 (4月1日現在)